

6

子どもたちの声に耳を傾ける

「ときどき、みんな僕にもっと早くおとなになれと思っているのかな、って感じるときがある。年齢だけを理由に、僕が言うことやできることを尊重してもらってないような気がするんだ」 ニッキ・サンチェス・フッド(15歳) カナダ

現在の世界から、子どもの意見が日常的に求められる世界へと移っていく旅は、一夜のうちに完結させることはできない。知的な旅というものが常にそうであるように、このプロセスがうまくいくかどうかは、新たな知識を獲得し、理解を増し、恐れや抵抗を克服できるかどうかにかかっている。そして、必要な知的作業が行われ、新しい理解が実行に移されていくにつれて、新しいスキルをすべての関係者が――子どもとおとな、家族、地域住民、都市や諸機関・団体の運営に携わる人々が――身につけなければならなくなる。

家庭

家庭は、子どもが最初に参加を身につける場所であるがゆえに、他の人の見方を尊重しながら自分の意見を表明することを身につける理想的な場でもある。国連・子どもの権利委員会が初期のころのある会期で述べたように、「伝統的に、子どもはおとな

に依存した、目に見えない、受動的な家族構成員だと考えられてきた。最近になってようやく、子どもは『見守る対象』にされるようになり、……意見を聴かれ、尊重される機会を子どもに保障しようという動きも力を増しつつある。……そうなれば家庭は、子どもも含む構成員のひとりひとりにとって、民主主義を経験する第一段階として理想的な枠組みになるのである[51]。

けれども、親や拡大家族が直面する課題は一筋縄でいくものではない。子ども参加を支援する責任と子どもを保護・指導する責任を、どちらもバランスよく果たさなければならないからである。親は、毎日のように、そしてしばしば瞬間瞬間に、子どもの権利条約第5条を実践に移しながら子どもの「能力の発達」について判断している(もっとも、親は自分の決定について説明するのにこういう用語を用いないのが通例だが)。多くの機関・団体が、家庭が果たす決定的かつ重要な役割を認識し、親や家庭の

16歳のクリフィリテ・ダーがブルキナファソの路上で出会った、 写真を撮られるのに慣れていない2人の男の子。

Burkina Faso/"Imagine - your photos will open my eyes"/GTZ/2002

努力を支えるプログラムやアドボカシー・キャンペーンを展開してきた。たとえばユニセフのラテンアメリカ・カリブ海地域事務所は、思春期の青少年とともに活動するための一連の政策ガイドラインを策定し、さまざまな方法で家庭を強化する公共政策を求めている。その方法とは次のようなものである。

- 1. とくに雇用、所得、居住、教育および保健に関する、経済面・物質面での支援。
- 2. 子どもが危険にさらされた場合、または家庭が 窮乏した場合に、コミュニティで子どもを保護 できるようにするコミュニティ・プログラム。
- 3. 家庭が生徒を学校にやり、中途退学させなくて も良いようにするための学生奨学プログラム。
- 4. 親が責任を果たすこと (男性が父親であること を法的に認知することも含む)、父親が子ども の養育・子育てに積極的に参加すること、男ら しさに関してもっと肯定的な見方をすることの 奨励。
- 5. ジェンダーにもとづく差別を強化するのではなく、平等と共同責任を基盤とした文化モデル・文化的慣行の奨励。
- 6. ドメスティック・バイオレンスに対抗する法律 やプログラムの運用とともに、女性と子どもの 権利、暴力の防止、紛争や相違を平和的に解決 する方法に関する訓練の実施。
- 7. 子どもや青少年にとって有害な社会的慣行を根絶する法律の運用。
- 8. 子育てのスキルを高めるためのプログラムの提供 52 。

子どもの声に耳を傾ける機関・団体

伝統的に、息子や娘にとって何が最善か一番よく 知っているのは親であると考えられてきたのとちょ うど同じように、子どものために活動しているさま ざまな公的機関も、「自分たちの」プロジェクトの 受益者である子どもたちの意見を考えずに活動する 傾向があった。しかし、そのために悲惨な結果がも たらされることもありうる。たとえば英国では、 1980年代から1990年代にかけて一連の公的調査 が行われ、子どもを家庭での被害から守るために設 置された児童ホームの職員による、組織的な身体 的・性的虐待の証拠が明らかにされた。調査の結果 得られたもっとも重要な教訓のひとつは、次のよう なものだった。すなわち、このような広範な虐待が 起こったのは、関係する子どもにまったく発言権が なかったためである。子どもたちは、苦情を申し立 てても信じてもらえず、それどころかその報いとし てさらなる虐待を受けやすい立場に置かれてしまっ た53)。

これを裏返せば、プログラムや政策において最初 から子どもの視点が考慮されていたら、すべての人 にとっていっそうよい結果を生み出すことができる ということである。クライストチャーチ(ニュージー ランド)の事例はこのことを実証している。地元 当局は、6車線の大通りが小学校の横を通っている 場所の制限速度を時速60キロにするよう提案し、 地域住民とも充分に協議したと考えていた。ところ がクライストチャーチは普通の都市ではなく、 1997年から市の「子どもアドボケート (擁護者) | が設けられていたのである。子どもアドボケートは、 当の学校の子どもたちが協議の対象にされていない と指摘した。すると子どもたちは、時速60キロと いう制限速度は高すぎると指摘し、時速40キロ区 間を設けたほうが、自分たちにとってだけでなく地 域の高齢者にとっても安全だと主張した。制限速度 を試行的に時速40キロとすることが合意され、ま もなく学校であることを運転手に示す点滅灯もあわ せて用いてみたところ、その効果が絶大だったため、 その後、これが全国統一の都市計画基準にされた540。 ニュージーランド政府は現在、子どもたちの利益を 国レベルの意思決定の中核に位置づけようと試みて いるところである。政府が策定した7項目の「子ど ものための課題」には、政府およびコミュニティの 意思決定プロセスのなかで子どもの意見が考慮され る機会を拡大することも含まれている⁵⁵⁾。

インドネシアでNGOとして活動しているプラン・インターナショナルも、子どもたちとの協議によってその経験を変容させるに至った機関である。プラン・インターナショナルとしては、パディ村で上々の成果を収めたと考えていた。何が必要かという点について村の委員会と話し合い、道路や掘込み便所を建設し、校舎とクリニックの改修を実施したのである。コミュニティの指導者たちも、満足しているとはっきり述べていた。

けれども、道路や新しい水道設備から離れた山麓 に住んでいる最貧層にとってもこの事業が役に立っ たのかどうかという点については、疑念が残っていた。そこで、近くのケボンサリ村で事業を実施することになったとき、プラン・インターナショナルは異なるやり方で作業を開始した。学齢期の子ども150人と協議するとともに、地元の芸術家グループを活用することにしたのである。子どもたちは、プラン・インターナショナルは一番貧しい子どもたち、すなわち親が出稼ぎに行った子どもや土地を所有していない子どもを対象として活動を始めるべきだと、強く主張した。また、家や学校でぶたれたり叩かれたりすると文句を言った。危ない橋の改善を求める署名を開始し、地区責任者に改善を約束させた。少女たちが延々と歩いて水を汲みに行くのではなく、もっと勉強の時間を持てるよう、給水ポンプを敷設してほしいと要望した。

ケボンサリで実行された教訓――子どもたちに最初から参加してもらえば付加価値が高まる――は、いまではインドネシアにおけるプラン・インターナショナルのプログラムの基盤である。子どもが目上の人々に従うことを期待する文化のなかにあって、子どもたちのグループはさらに、農村部の図書館運営、小規模所得獲得プロジェクトの実施、自分たち自身の雑誌の編集、子どもが子どもに働きかける保健プログラム、ゴミ処理にも参加するようになっている56。

子どもは見守る対象であり、意見を聴く対象ではないといまなお広く考えられている文化・状況にあっては、子どもたちと協議するのも容易ではないだろう。けれども、インドネシアにおけるプラン・インターナショナルの活動事例に示されているように、子どもたちとの協議という実践が広まりつつあることには、もっとも重要な理由がある。それは、子どもたちのニーズが本当の意味で考慮されれば、結果的にコミュニティ全体にとっての向上につながりやすいということである。たとえば、子どもたち

Christine Norton/UNICEF/2002

はもっと安全な道路やもっときれいな環境を要求することが多いが、これは子どもたちだけではなく圧 倒的多数のおとなにとっても利益となる。

集団としての子どもたちと――地域、国レベルで、ひいては国際的なレベルで――協議することは、政策・計画立案者にとってもこのうえなく役に立ちうる。バングラデシュでは、「子どもの性的虐待・搾取に対する国別行動計画」の策定を担当することになった政府機関が、まず当事者の子どもたちと協議を行った。セックスワークに従事している子ども、人身売買の対象とされた子ども、虐待を受けやすい立場に置かれている子どもなどである。子どもたちの報告から、警察官、裁判官、その他の国家公務員が人身売買に関与しているという疑いが浮かび上がってきた。子どもたちの勧告はほとんどが行動計画(2002年)に盛りこまれ、行動計画の監視・実施の一環として「子ども委員会」も設置されることになっている557。

子ども参加のとりくみに関する情報を共同で収 集・評価・分析しようとする試みは、世界中の国々 や地域で行われるようになりつつあり、国際的レベ ルでも増えてきている。そういう場のひとつが「子 どもはパートナー連盟」(CAPA) である。子ども とともに活動している国際・国内NGOの連合体で あるCAPAは、最近、国連子どもの権利委員会やカ ナダ政府の代表、青少年団体に参加する若者、研究 者と会合を持った。CAPAの目的は、「若者とのパー トナーシップにもとづく世界中の」活動経験に学 び、こうした経験に関する利用しやすいデータベー スを構築することである。目標としては、計画の立 案・実施、調査研究、政策対話ならびにアドボカシー の実践のための基準を確立すること、生活のあら ゆる側面に影響を及ぼす決定に子どもが参加する権 利を実現するため、高度なアドボカシーを進めるこ と、子どもが主導する団体や子ども・若者による参 加型調査研究の発展を支援することなどが挙げられ ている⁵⁸⁾。

子どもの声に耳を傾けるおとな

以上の例が実証しているのは、子どもたちとの協議には価値があるということだけではなく、おとなの側に、考え方やアプローチの転換が求められているということでもある。このような転換は、子どもや青少年の声に耳を傾け、彼らを理解する能力を伸ばすためにも、「真剣な」議論に子どもや青少年を巻きこむためにも、必要である。

子どもと協力して活動しようと自然に思いつくおとなはほとんどいないものの、多くの人々は、公共教育キャンペーンなりもっと具体的な研修なりを通じて、そうすることが大事だと納得するようになった。子どもたちのもっとも近くで生活・活動している人々――親、教師、子ども指導員――は、真っ先に考え方を変えることが多い。けれども、ヘルスワーカーやタウン・プランナーのように、子どもとはほとんど関係がないと伝統的に考えられてきたその他のおとなも、そうなのである。

さまざまなグループに属するおとなたちが、子どもや青少年に対する見方、彼らとの関係の持ち方を「正常化」しようと、ますます一生懸命になっている。ジャマイカとモンゴルのように、背景も伝統もまったく異なる国々が、子どもの自己表現の権利を奨励するため、トレーニング・ワークショップを通じて親や教師、カウンセラー、弁護士のスキルを向上させようと努めていることについて、国連子どもの権利委員会から賞賛されてきた。

米国では、「子どものいのち評議会」のもとに、診療所や病院で子どもが感じるストレスやトラウマを少なくしようとがんばっている保健分野の専門職が集まっている。同評議会のユニークな点は、子どもを対象とした仕事ぶりを向上させるため、保健専門職の試験と適性認定を行う厳しいシステムを用意していることである。同評議会の理念と実践には次のようなメッセージが通底している。すなわち、子どもと関係を持ち、子どもの声に耳を傾けることは「子どものお遊び」ではなく、必須の資質として実務者が学習し、適性を認められなければならないものだということである550。

おとなの訓練のやり直しがどのように可能になる かというひとつの例は、インドのコルカータ(カル カッタ) に見出すことができる。同地では1998年 から「子どもに優しい警察イニシアチブ」が実施さ れており、これまでに42の市警察署が参加した。 警察官は、貧しい子どもたちや罪を犯した少年の権 利についての意識を高め、社会福祉・保護機関との 連携を発展させることを目指したコースに出席す る。警察は、ロータリー・インターナショナルの支 援を受けて、毎週日曜日の朝に警察署のなかでヘル スクリニックを開設している⁶⁰⁾。ユニセフが支援す る同様の取り組みも、インド南部の都市バンガロー ルで成功を収めてきた。ここでは、警察官とストリ ート・チルドレンがいっしょにトレーニング・セッシ ョンに参加し、子どもの権利、困難な状況への対処 法などについて学ぶ。これまでに1.700人の警察官 がトレーニングを受け、5つの警察署が「子どもに 優しい賞」を授与された。「子どもを犯罪者として 扱わないようにしています」と、警察官のひとりは 言う。「子どもたちを非合法な活動に引きこんだの は何か、それを理解しないといけないんです [⁶¹⁾

エルサルバドルでは、1995年、スウェーデンのレッダ・バルネンとセーブ・ザ・チルドレン英国の支援を受けて、ユニセフによって「子ども・青少年の人権擁護」プロジェクトが開始された。その目的として掲げられてきたのは、家庭内の関係、対人関係、制度内の関係に蔓延している「無権利」文化を変容させることである。「人権擁護」プロジェクトの一環として、「若者ネットワーク」が同国の歴史上初めて教育大臣と会見し、子どもと若者のための公共政策に関する詳細な提案を行った。提案の中には、妊娠した女子は退学しなければならないという方針の撤回も含まれていた。この提案は、国家家庭事務局が「国家子ども・青少年政策」を策定する過程で考慮にいれられた。

「人権擁護」プロジェクトの結果、子どもや青少年の関心事がタウンホールの公開討論などでも取り上げられるようになった。市長たちも子どもや青少

子どもに優しい自治体戦略

それは、子ども、NGOおよび市民社会の代表を含むあらゆる関係者の参加を得るとともに、次のような特質を備えたものである。

- ıb子どもの権利条約全体に根ざしている。
- 」は政府から高い優先順位を与えられている。
- 1b地方・国レベルの他の計画に統合されている。
- 1b地方分権化された実施手続を採用している。
- 1は優先課題が明示され、実施期限を定めた測定可能な 目標が含まれている。
- 1bすべての子どもを対象としている。
- 1b幅広く普及されている。
- 1b定期的に評価・モニターされている。

出典: Riggio, E., 'Child Friendly Cities: Good governance in the best interest of the child', Environment & Urbanization, vol.14, no.2, October 2002.

年の問題にとりくむようになり、予算の決定のときも彼らの権利を優先させるようになった。このような優先順位の向上は、とくに、公園、広場、スポーツ複合施設、図書館、橋の建設、教育センターや道路といった基幹設備の改修、森林復活や環境保護、警察による安全確保の強化などに表れている。国家文民警察の警察官がコミュニティの青少年に対する態度を改めた例も、枚挙にいとまがない。さらに、親と教師も子どもや生徒のしつけの方法を考え直すようになり、虐待の通報が減少した。

子どもの声に「耳を傾ける」街

「子どもに優しい街」イニシアチブとは、子ども 参加を最大限に拡大するような都市空間を創り出す ためのおとなによる試みであり、ますます時宜を得 た考え方になりつつある。世界の都市では、ますます多くの地方公的機関や計画担当者が、地方レベルで――子どもが生活しており、変化をもたらしうる場所で――子どもの権利を実施するために、また都市環境を子どもにとっていっそう健康的なものにするために、奮闘しているところである⁶²⁾(囲み記事「子どもに優しい自治体戦略」47ページ参照)。都市で生活している子どもは約10億人――世界の子どもの総人口の半数近く――にのぼっており、そのうち少なくとも80%がアフリカ、アジアおよびラテンアメリカに暮らしている。開発途上国では、都市人口の3分の1から半数が貧困ライン以下の所得しかないことも珍しくなく、不法に建てられた共同住宅で、安全な水や充分な衛生設備へのアクセスも限られたまま暮らしている人々も多い⁶³⁾。

「子どもの擁護者としての市長」イニシアティブは、子どもの権利を追求する営みに自治体の指導者を巻きこむ方法として、1992年に開始された。そこでは、地方分権化によって、基本的サービスの責任がこれまでにない規模で地方政府に委譲されつつあることが、世界中で生じている現象として認識されていた。このことは、地方政府の権限が強化されたことによって子どもたちの生活や環境を変えやすくなったということだけではなく、若者の参加や若者との協議も、国レベルで進めるよりもいっそう実行しやすくなったことを意味する。そのことは、1996年に第2回国連人間居住会議(ハビタットII)が開催され、子どもたちの幸福は健康的な都市の究極的指標であることが強調されて以来、ますます重要になってきた。

イタリアでは環境省が「子どもに優しい街」イニシアチブの調整を担当しており、2001年までに約200の都市がこの運動に加わっている。新しいア

イディアは毎年の会議で共有され、さまざまな分野

例を挙げれば、子ども中心の都市計画)でもっとも優秀な成果を発揮した都市には賞が授与される⁶⁴⁾。フィリピンでは、この運動には国家的な側面も加わっている。目標重視のプログラムが策定され、家庭からバランガイ(近隣地区)、市または広域行政圏に至るまでのあらゆるレベルで子どもの権利の原則を促進することが目指されているためである⁶⁵⁾。一方、ウクライナには強力な「子どもの権利を支持する市長」運動が存在し、2000年には35の市の市長が、子どもの健康、発達、保護に影響を及ぼす政策の企画、立案、実施および評価に子どもの参加を保障すると約束している⁶⁶⁾。

コルカータ (インド)では、全市レベルの行動計画により、働いている子どもやホームレスの子どもを含む都市の貧しい子どもたちを保護し、基本的サービスを提供していくことに熱意を傾ける主要機関が結集している。野心的なプロジェクト調査により、学校に通っていないすべての子どもが特定された。このような子ども全員を教えるには学校の数が足りないため、市当局は700か所の初等教育センターを設置中である。これらのセンターはNGOが管理し、「裸足の教師」として特別訓練を受けた若者によって運営される⁶⁷⁾。

パレスチナのような紛争地にさえ、「子どもに優しい街」イニシアチブの例は存在する。子どもの権利を実施するにあたってコミュニティ参加を促進するため、15か所の「子ども活動センター」が設置されたのである。センターが焦点を当てているのは年少の子ども、とくに女の子や特別な保護を必要とする子どもたちだが、思春期の青少年も参加しており、センターの活動を手伝えるようトレーニングを受けている⁶⁸)。

「子どもの声に耳を傾け、その参加を保障する。子どもと思春期の青少年は、すべての人のためのよりよい未来の構築を助ける力をもった、資源に富んだ市民である。われわれは、子どもと青少年が、その年齢および成熟度に応じて、自己表現し、かつ、自分たちに影響を及ぼすすべての事柄に参加する権利を尊重しなければならない」

「子どもにふさわしい世界」の宣言(2002年)

旧ユーゴスラピア・マケドニアで、さまざまな物事に思いをはせる女の子。 この国で若者として暮らすことについての気持ちを書きとめる姿が、若い友 人の手によってフィルムに焼き付けられた。

パネル 6

子どもたちにきいてみた

子どもや若者にどう思うかと尋ねることは、どうも居心地の悪い瞬間をもたらしかねない。彼らの発言を私たちが気に入らなかったら、どうすればいいのだろうか。その点からすると、コフィ・アナン国連事務総長は勇気あるリーダーシップを発揮し、2002年の国連子ども特別総会で、意見を表明するよう子どもたちに促した。「いままではおとなが仕切っていましたが、いまや子どもたちとともに世界を創っていくべき時です。みなさんの声に耳が傾けられることを、約束します」と、事務総長は述べたのである。

そして子どもたちは話をした。大きな、はっきりとした声で。「セイ・イエス・フォー・チルドレン」キャンペーンの成果 約9,500万人による誓いの署名 を提出するとき、彼らは世界の指導者たちにこう言った。みなさんが子どもたちのためにリーダーシップを発揮するのを、9,500万人の人々が待っている、と。そして9,500万人の人々が、すべての子どもの権利を確保しようとするみなさんの努力にいつでも手を貸してくれる、と。

子どもたちは、総会に対するアピールのなかで、貧困、戦争、暴力のない世界を求めた。自分たちに影響を与えている問題の解決を手伝うため、自分たちの知識と創意工夫の才を活かしたいと述べた。「私たちには意志があり、知識があり、感受性があり、献身があります」と、彼らは主張した。

特別総会全体を通じて、彼らはあらゆる場所にいた―あるいは、そう見えた。子どもたちと若者は、会合の司会を務め、世代間対話セッションで世界の指導者たちと熱心に議論し、メディアに向かって自分たちの視点や期待について語った。問題を提起し、状況を分析し、明確なビジョンとともに解決策を提示した。

世論調査

特別総会へと至る1年の間に、複数の国にまたがって実施された子どもの意見調査としてはこれまででもっとも大規模なもののひとつである調査が実施された。東アジア・太平洋諸国、ヨーロッパ・中央アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国全域の72ヵ国で、9~18歳の子どもたち4万人近くが、学校、生活のなかの暴力、政府に対する期待などのトピックについて意見を出し合ったのである。ユニセフがそのパートナーとともに実施したこの調査では、子どもたちの過半数が、親や教師とはよい関係を保っていること、たいていの時間は幸せだと感じていること、さまざまな経済問題、社会問題、環境問題を深く気にしていることを報告している。

けれども、次のような苛酷な現実について語った子どもや 若者も、あまりにも多い。

- 1b家庭、学校、自宅周辺で暴力を経験している
- 1b貧しい子ども、障害児、マイノリティの子どもたちに対し、 自分の国で差別が行われている
- 1b失業や経済状況について不安を覚える
- 1b自分の権利、薬物、HIV/エイズ、性的関係に関する情報がない
- 1b政府は、質の高い教育をもっと優先課題に位置づけなければならない
- 1b自分の生活に影響を及ぼす決定について意見を言ったり、



参加したりする機会がない

1b政治や政治家の伝統的なあり方に幻滅している

このような結果は、それ自体、私たちの社会の状態と価値 体系について雄弁に語ってくれている。耳を傾けられなくて も、注意を払われなくても、それは私たちの民主主義の未来 に不吉な陰を投げかけているのである。

ラテンアメリカ・カリブ海諸国の子どもたちの3人に1人は、政府とその関連の制度をほとんど、あるいはまったく信頼していない。子どもたちは、こうした制度にとって自分はまったく重要でないと感じている。

ヨーロッパ・中央アジアでは、選挙で投票することが国の 状況を改善する効果的な方法だと考えている子どもは10人 に4人だけである。3分の1弱は政府に信頼感を抱いている が、3分の1は逆に政府を信頼していない。あこがれの有名 人を思いつくまま挙げてくださいという質問に対して政治家 または政治指導者を選んだ子どもは、100人に2人しかい なかった。

東アジア・太平洋諸国では、調査対象とされた子どもたちのうち、一番あこがれる人物として大統領や首相を挙げたのは3%にすぎない(東ティモールは顕著な例外で、21%が大統領の名前を挙げた)。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では状況はさらに悲惨である。調査対象とされた子どもたちの多くは、指導者の名前をまったく挙げなかった。自分の国は今後悪くなると考えている子どもも多い。その理由のひとつは、政府には問題を解決する能力がないととらえているからである。

また、調査対象とされたすべての子どもたちの間で、政治家や警察官・教師に対する信頼は年齢とともに、そして――おそらくは――経験を積むにつれて、弱まっていった。

そしてこれからは?

多くの国の政府関係者は、子どもたちの生活に影響を及ぼす決定をするさいに子どもたちの声に耳を傾け、その意見を考慮にいれることの重要性を、この調査結果で痛感させられたと認めた。たとえばラテンアメリカの21ヵ国の国家元首は、第10回イベロアメリカ・サミットに集まった際、子どもたちや若者の状況をもっと深く検討すると誓っている。世界最大の地域安全保障機構である欧州安全保障協力機構(OSCE)は現地駐在部隊に対し、民主的市民、公民教育、紛争防止および安全保障の強化を目的としたプログラムの活性化と方向づけのために、この調査結果を活用するよう要請した。

地域世論調査が行われなかったところでは、指導者たちは 国レベルの調査、協議、若者会議などを通じ、子どもや若者 が何を懸念しているのか学んできた。たとえばアンマン(ヨ ルダン)では、16ヵ国の青少年が地域若者フォーラムに集 まり、仕事と教育、タバコを吸う若者や紛争下にある若者が 膨大な人数にのぼることなど、もっとも重要だと考えている いくつかの問題についてのとりくみを提案している。

ここに至って、今度は私たちの番である。私たちは子どもたちに、何を思い、何を望むかと尋ねた。そして子どもたちは答えてくれた。「これからが――」と、特別総会の閉幕にあたってキャロル・ベラミーは述べた。「行動の時です」